

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
鹿児島医療福祉専門学校		平成1年2月25日		杉元 羊一		〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 南学園		昭和46年3月17日		理事長 南 正義		〒890-0034 (住所)鹿児島市田上八丁目21番3号 (電話)099-281-9911			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成7年1月23日	-	平成29年2月28日		
学科の目的	・建学の理念「真愛」のもと、介護福祉士として相応しい人間性を磨き、必要な知識・技術を修得し、福祉関係施設・事業所等において介護専門職として社会に貢献できる人材を育成する。								
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	主な教育内容:福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点をもつ専門職としての倫理観を養う。対象となる人が主体となる生活が継続できるような介護過程を展開できる能を養う。そのために必要な知識、技術、コミュニケーション技術を習得する。 介護実践の根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解する。認知症や障害のある人の生活を支えるものとして、障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 医療的ケアを安全・適切に実施できるように必要な知識・技術を習得する。 取得可能な資格:介護福祉士国家試験受験資格、レクリエーション・インストラクター資格、喀痰吸引等基本研修修了証明書、手話入門課程修了証、大学編入試験受験資格 中退率:6.7%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,160 単位時間	904 単位時間	800 単位時間	456 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
			単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
80 人	26 人	3 人		11.5 %		6.7%			
就職等の状況	■卒業生数(C) : 15 人								
	■就職希望者数(D) : 15 人								
	■就職者数(E) : 14 人								
	■地元就職者数(F) : 14 人								
	■就職率(E/D) : 93.3 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100.0 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93.3 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和6年度卒業者にに関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先, 業界等(令和6年度卒業生) ・医療機関・施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等からの第三者評価: 有 ・ (無)								
当該学科のホームページURL	URL : http://www.minami.ac.jp/								

企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)		
	総授業時数		2,166 単位時数
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		456 単位時数
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時数
	うち必修授業時数		2,166 単位時数
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時数
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時数
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時数
	(B:単位数による算定)		
	総単位数		単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位
	うち必修単位数		単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位	
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人
	計		4 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数		4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1項の規定及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第5条(介護福祉士の養成施設)に規定される養成施設として指定を受け、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第4で規定されている教育内容に沿って教育課程、カリキュラムを定め、介護福祉士の資格取得前に学ぶべき内容を教授し、介護福祉士養成施設の指定基準を遵守した教育を実践している。

教育課程編成委員会では、実習施設等と連携して医療の進歩等に伴う高齢化の進展及び障害者支援に関するサービスの充実など、近年の社会の変化に伴う介護福祉士に求められる知識・技術・価値を把握・分析し、授業内容の改善、教授方法の工夫、カリキュラムの改編などを行う。そのため、担当教員や実習指導者との検討会(講師会議、実習指導者会議、実習調整会議等)を実施し、その結果等を教育課程編成委員会において協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会は、本校の医療福祉教育の現状や卒業生の動向等の分析・把握を行い、医療福祉環境や社会情勢の変化に対応して、地域の医療福祉に貢献できる人材育成のための教育課程の編成に活かすことを目指している。その具体的な過程としては、教育課程編成委員会による意見・提言等を、各学科代表からなる教務主任・学科長会議に提示し関係学科の学科内会議において対応案等を検討した後、教務主任・学科長会議で調整等を行い全教職員による職員会議の協議検討を経て、教育課程編成に活用するための方針や実施内容等の決定を行うこととしている。

[位置付け]

教育課程編成委員会

各学科会議

理事長

学校長

教務主任・学科長会議

職員会議

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種別
宮園 君子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	令和6年6月1日～ 令和8年3月31日(1年10ヵ月)	①
村田 淳子	公益社団法人 鹿児島共済会 南風病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
下川 真弓	公益社団法人 鹿児島県歯科衛生士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
下田平 幸一	下田平歯科医院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
弥栄 博文	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
白木 信義	社会医療法人 緑泉会 米盛病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
田中 安平	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
池之上 真治	社会福祉法人 松和会 デイサービスセンター泰山荘	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
南 正義	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理事長(オブザーバー)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
杉元 羊一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 学校長, 委員長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
前原 浩明	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
濱川 光代	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 副学校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
室屋 洋一	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
帆西 弘幸	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 総務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	-
緒方 靖久	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 事務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
大坪 義典	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 広報課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
森川 千江美	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
山口 いづみ	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 歯科衛生学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
田中 潤	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
上水樽 敏子	学校法人 南学園 鹿児島医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回（6月、1月） (開催日時)(実績) 第1回 令和6年6月10日(月)14:00～16:00 第2回 令和7年1月15日(水)14:00～16:00																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 令和6年度教育課程編成委員会では主に①現行の教育課程，②病院・福祉施設等との連携，③教育内容の改善の3点について協議を行った。学校長及び各学科から説明を行い，その後各委員からの質疑応答，提言等を受けた。委員会では，いかにして医療・福祉の専門職として必要な知識，技術，技能を身に付け，患者や利用者に寄り添える人間性を育成するかについて，協議を行った。課題として一部の学生のコミュニケーション能力や目的意識，モチベーションの低さ等から，臨地実習等の学習に支障が出ている状況があること。また，確かな人間性を備えた医療・福祉の専門職を目指す学生を育成するためにも，学校と実習先の医療機関・福祉施設や職能団体等との連携や本校の特色である学科間の連携をさらに深めた指導を行う必要があること等の共通理解がなされた。学生支援の一環として行っているカウンセリング室や学生なんでも相談室の機能を更に充実させるとともに，教育課程編成の基本的な考え方として掲げている「プロフェッショナル人材の育成を目指し，人間教育の推進と健康な心と体の育成を行うこと」に，より重点的に取り組むことを確認した。 介護福祉学科については，多くの施設等から御協力をいただき留学生を含めて多様な学生がいるなか問題なく実習できている。カリキュラムの変更はなく，研修において養成校で学ぶ意味に向けて教員同士が理解を高め合う話し合いを進めている。質疑応答では，学生のコミュニケーションについての質問があり，高齢者と同居する学生が少なくなっており，授業の中で高齢者や障がいのある方の心理，体の仕組み，生活の場面，方言などを学んでいると回答した。また，社会人が減り新卒が増えている原因を伺いたいとの質問が出され，職業訓練生の減少が理由であり，今後も養成校で学ぶ意味をPRしていきたいと回答した。実習生の成長も感じられ，今後も学生への懸命なサポートをお願いしたいとの助言もいただいた。																			
2.「企業等と連携して，実習，実技，実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ・介護福祉士養成において，校内で行う講義・演習だけでは実際の介護現場で通用する知識・技術・価値の習得は不十分である。そのため，介護施設等における実習を通じて①個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し，利用者・家族とのコミュニケーションの実践，生活支援技術の確認，他職種協働や関係機関との連携を通して，チームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。②個別ケアを行うために個々の生活のリズムや個性を理解し，利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成，実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し，他科目で学習した知識や技術を統合して，自立支援に資する具体的な介護サービスを総合的，計画的に提供できる能力を習得する。を達成できるように取り組んでいる。 また，施設等の実習指導者についても，実習指導における知識・技術が求められるため，県介護福祉士会が実施している「実習指導者講習会」への参加を促すと共に，年に1回，2月下旬を目途に本校介護福祉学科主催で「実習指導者会議」を開催し，介護福祉士養成における介護実習の位置づけ，実習指導の考え方を実習指導者にも理解してもらえるように取り組んでいる。																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ・実習開始の前年度の2月下旬に本校介護福祉学科主催で「実習指導者会議」を開催し，本年度の実習の報告及び来年度の実習計画及び実習内容案を提示・説明し協議する。参加実習施設の了解を得た後に各実習施設・事業所に実習依頼書及び介護実習誓約書を提出し，実習施設等から実習施設承諾書の提出を求めている。 実習中は，担当教員が週に1回以上，実習施設・事業所に赴いて巡回指導を行い，実習指導者と連携しながら，学生に対する指導を行っている。実習評価については実習指導者50点，専任教員50点，計100点満点で評価し，必要に応じ両者が協議して，学科が単位を認定する。																			
(3)具体的な連携の例 <table><tr><th>科目名</th><th>企業連携の方法</th><th>科目概要</th><th>連携企業等</th></tr><tr><td>介護実習 (第1段階 実習)</td><td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>1, 利用者との人間的ふれあいを通じたコミュニケーションを実践する。 2, 事業所の概要を理解する。</td><td>・社会福祉法人 正栄会 愛泉園 デイサービスセンター ・社会福祉法人 陽明会 デイサービスセンターたんぼぼ ・社会福祉法人 恵心会 清谿園デイサービスセンター花時計 ・社会福祉法人 松和会 泰山荘デイサービスセンター ・学校法人南学園 リハプラザ ふれんどみなみ 等 (計17施設・事業所)</td></tr><tr><td>介護実習 (第2段階 実習)</td><td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>1, 介護現場で，コミュニケーション実践による利用者の理解に努め，生活支援技術を確認する。 2, 多職種協働の実践を学ぶ。</td><td>・社会福祉法人 向陽会 やまびこ医療福祉センター ・社会福祉法人 恵心会 介護老人福祉施設 清谿園 ・社会福祉法人 松和会 介護老人福祉施設 泰山荘 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 緑風会 障害者支援施設 太陽の里療護園 等 (計15施設・事業所)</td></tr><tr><td>介護実習 (第3段階 (施設)実習)</td><td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>1, 障害レベルに応じた生活支援技術の的確な応用と個性に応じた自立への援助のあり方を理解し，利用者の課題を明確にするためのアセスメント過程を経て，介護計画を立案する。 2, レクリエーション活動支援について学び，レクリエーションを企画・実施する。</td><td>・社会福祉法人 松和会 介護老人福祉施設 泰山荘 ・社会福祉法人 中江報徳園 介護老人福祉施設 ひまわり園 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 厚生会 介護老人福祉施設 睦園 ・社会福祉法人 向陽会 みなよし療護園 等 (計18施設・事業所)</td></tr></table>				科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等	介護実習 (第1段階 実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 利用者との人間的ふれあいを通じたコミュニケーションを実践する。 2, 事業所の概要を理解する。	・社会福祉法人 正栄会 愛泉園 デイサービスセンター ・社会福祉法人 陽明会 デイサービスセンターたんぼぼ ・社会福祉法人 恵心会 清谿園デイサービスセンター花時計 ・社会福祉法人 松和会 泰山荘デイサービスセンター ・学校法人南学園 リハプラザ ふれんどみなみ 等 (計17施設・事業所)	介護実習 (第2段階 実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 介護現場で，コミュニケーション実践による利用者の理解に努め，生活支援技術を確認する。 2, 多職種協働の実践を学ぶ。	・社会福祉法人 向陽会 やまびこ医療福祉センター ・社会福祉法人 恵心会 介護老人福祉施設 清谿園 ・社会福祉法人 松和会 介護老人福祉施設 泰山荘 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 緑風会 障害者支援施設 太陽の里療護園 等 (計15施設・事業所)	介護実習 (第3段階 (施設)実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 障害レベルに応じた生活支援技術の的確な応用と個性に応じた自立への援助のあり方を理解し，利用者の課題を明確にするためのアセスメント過程を経て，介護計画を立案する。 2, レクリエーション活動支援について学び，レクリエーションを企画・実施する。	・社会福祉法人 松和会 介護老人福祉施設 泰山荘 ・社会福祉法人 中江報徳園 介護老人福祉施設 ひまわり園 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 厚生会 介護老人福祉施設 睦園 ・社会福祉法人 向陽会 みなよし療護園 等 (計18施設・事業所)
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等																
介護実習 (第1段階 実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 利用者との人間的ふれあいを通じたコミュニケーションを実践する。 2, 事業所の概要を理解する。	・社会福祉法人 正栄会 愛泉園 デイサービスセンター ・社会福祉法人 陽明会 デイサービスセンターたんぼぼ ・社会福祉法人 恵心会 清谿園デイサービスセンター花時計 ・社会福祉法人 松和会 泰山荘デイサービスセンター ・学校法人南学園 リハプラザ ふれんどみなみ 等 (計17施設・事業所)																
介護実習 (第2段階 実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 介護現場で，コミュニケーション実践による利用者の理解に努め，生活支援技術を確認する。 2, 多職種協働の実践を学ぶ。	・社会福祉法人 向陽会 やまびこ医療福祉センター ・社会福祉法人 恵心会 介護老人福祉施設 清谿園 ・社会福祉法人 松和会 介護老人福祉施設 泰山荘 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 緑風会 障害者支援施設 太陽の里療護園 等 (計15施設・事業所)																
介護実習 (第3段階 (施設)実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 障害レベルに応じた生活支援技術の的確な応用と個性に応じた自立への援助のあり方を理解し，利用者の課題を明確にするためのアセスメント過程を経て，介護計画を立案する。 2, レクリエーション活動支援について学び，レクリエーションを企画・実施する。	・社会福祉法人 松和会 介護老人福祉施設 泰山荘 ・社会福祉法人 中江報徳園 介護老人福祉施設 ひまわり園 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 厚生会 介護老人福祉施設 睦園 ・社会福祉法人 向陽会 みなよし療護園 等 (計18施設・事業所)																

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習 (第3段階 (訪問)実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 訪問介護サービスの実際を学ぶ。	・社会福祉法人 中江報徳園 ヘルパーステーション ひまわり園 ・社会福祉法人 松和会 泰山荘ホームヘルプサービス ・社会福祉法人 厚生会 訪問介護事業所 睦園 ・社会福祉法人 恵心会 おかめ会訪問介護事業所 ・公益財団法人 慈愛会 ヘルパーステーション 結の街 等(計12施設・事業所)
介護実習 (第4段階 実習)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1, 総仕上げのための最終段階実習である。施設 サービス全般について理解し、介護過程・記録の方法を学ぶ。チームの一員として介護を遂行できるように実習する。 2, 夜勤勤務の実際を学ぶ。 3, 終末ケアの理解を深める。	・社会福祉法人 正栄会 介護老人福祉施設 愛泉園 ・公益財団法人 慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 ・社会福祉法人 青鳥会 障害者支援施設 愛光園 ・社会福祉法人 陽明会 介護老人福祉施設 下田苑 ・社会福祉法人 恵心会 介護老人福祉施設 清谿園 等(計14施設・事業所)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

・「学校法人南学園 教職員研修規程」に則り、各教員が本校の建学の精神に基づき学生を指導し、自己研鑽を積み資質の向上を図ることにより、教育実践に活用することを目的として研修等へ参加する。
研修等への参加による効果(自己研鑽及び資質向上)は教育活動や教育実践に活用すると共に、参加教員は報告書にて報告し、学科内での伝達研修を実施し、学科内教員全員の資質向上に資するものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 介養協 九州ブロック教員研修 」(連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和6年9月14日(土) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)介護福祉士養成施設の教員を対象とした、教科指導力と学生指導力の向上に資する研修である。留学生を含む学生の多様化に対応できるように、外国人留学生等の受け入れ実績のある養成校の具体的教授法及び指導法について学ぶことができる。

研修名「 介養協 全国教員研修会 」 (連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和6年10月25日(金) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)「介護福祉士養成施設における教育がはぐくむ介護福祉士の可能性」をテーマに、養成施設で学ぶ意義を考察する。また、養成施設で提供される教育活動の実践例を共有し、課題について議論し教育に活かす。その表現しやすい環境の作り方について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」 (連携企業等:県内教育機関関係者)
期間: 令和6年7月26日(金) 対象:5人
内容:学生の学習意欲を向上させるための教員の関わり方、学習指導の方法などについて考え、実践に向けて学ぶことができる。

研修名「 介護教員講習会 」 (連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和6年9月2日(金)～令和7年3月23日(日) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)介護福祉士養成施設の教員を対象とした、教科指導力と学生指導力の向上に資する研修である。社会福祉士及び介護福祉士法の改正や介護福祉士のあり方についての研修があり、授業科目である介護の基本の介護福祉士の概要等の知識や指導方法を習得できる。

研修名「 介養協 九州ブロック教員研修 」(連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和6年9月14日(土) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)介護福祉士養成施設の教員を対象とした、教科指導力と学生指導力の向上に資する研修である。留学生を含む学生の多様化に対応できるように、外国人留学生等の受け入れ実績のある養成校の具体的教授法及び指導法について学ぶことができる。

研修名「 介養協 全国教員研修会 」 (連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和6年10月25日(金) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)「介護福祉士養成施設における教育がはぐくむ介護福祉士の可能性」をテーマに、養成施設で学ぶ意義を考察する。また、養成施設で提供される教育活動の実践例を共有し、課題について議論し教育に活かす。その表現しやすい環境の作り方について学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 介養協 全国教員研修会 」 (連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和7年10月31日(金)～令和7年11月1日(土) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)「介護福祉士養成施設における教育がはぐくむ介護福祉士の可能性」をテーマに、養成施設で学ぶ意義を考察する。また、養成施設で提供される教育活動の実践例を共有し、課題について議論し教育に活かす。その表現しやすい環境の作り方について学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鹿児島医療福祉専門学校 職員研修会」 (連携企業等:県内教育機関関係者)
期間: 令和7年7月25日(金) 対象:4人
内容:多数の指導歴をお持ちの講師を迎え、不易とされる人づくりに資する研修の実施を通して、多様化する学生と向き合って実際の教育現場での疑問や不安への対応について学ぶ。

研修名「 介養協 全国教員研修会 」 (連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会)
期間:令和7年10月31日(金)～令和7年11月1日(土) 対象:1人
内容:(専門分野における実務に関する研修、及び指導力修得・向上のための研修)「介護福祉士養成施設における教育がはぐくむ介護福祉士の可能性」をテーマに、養成施設で学ぶ意義を考察する。また、養成施設で提供される教育活動の実践例を共有し、課題について議論し教育に活かす。その表現しやすい環境の作り方について学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
・本校の学校関係者評価委員会は、学校関係者(医療福祉施設関係者、保護者、卒業生)により構成され、学校による「自己点検・自己評価」の内容について、その適否を評価するとともに、学校全般の運営(経営、教育の現状、及びそれらの短・中期的課題や教育方針、社会的責務など)について、学校PDCAサイクルが機能するよう提言を行う。学校は学校関係者評価委員会の提言等を尊重し、組織的、継続的な改善に取り組むものとする。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像等 1, 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか 2, 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか 3, 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか 4, 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか 5, 学校の特色として挙げられるものがあるか 6, 学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2)学校運営	(2)学校運営 1, 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められているか 2, 学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか 3, 学校の目的、目標を達成するための事業計画を定め、学校は事業計画に沿って運営されているか 4, 運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか 5, 人事考課制度は整備されているか 6, 昇進・昇格制度は整備されているか 7, 賃金制度は整備されているか (2)学校運営 8, 意思決定システムは確立されているか 9, 業務効率化を図る情報システム化がなされているか
(3)教育活動	(3)教育活動 1, 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 2, 各学科の教育目標、育成人材像を達成する知識、技術、人間性等は、業界が求めるレベルに適合しているか、また、レベルに到達することが可能な修業年限となっているか 3, 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成され、体制は明確になっているか 4, カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか 5, カリキュラムを定期的に見直しているか 6, 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 7, 各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成され、また一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか 8, キャリア教育が行われているか 9, 学生による授業評価を実施しているか 10, 授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか 11, 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件(専門性・人間性・教授力・必要資格等)を備えた教員を確保しているか 12, 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか 13, 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか 14, 教員の専門性を向上させる研修を行っているか 15, 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか 16, 非常勤講師間で適切に協業しているか 17, 非常勤講師の採用基準は明確か 18, 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 19, 他の高等教育機関との間の単位互換に関する明確な基準があるか 21, 目標とする資格はカリキュラムの上で明確に定められているか 22, 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(4) 学修成果	(4) 教育成果 1, 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2, 資格取得率の向上が図られているか 資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか 3, 退学率の低減が図られているか 4, 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	(5) 学生支援 1, 就職相談室の設置など就職支援に関する体制は整備されているか 2, 就職に関する学生個別相談を実施しているか 3, 就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施しているか 4, 学生相談室の設置など学生相談に関する体制は整備されているか 5, 留学生に対する学生相談体制は整備されているか 6, 奨学金制度は整備されているか 7, 学費の分納制度はあるか 8, 定期的に健康診断を行うなど学生の健康面への支援体制はあるか 9, 学生からの健康相談等に専門に応じる医師・看護師等がいるか 10, スポーツ等のクラブ活動, その他, 課外活動に対する支援体制は整備されているか 11, 遠隔地出身者のための学生寮等, 学生の生活環境への支援は行われているか 12, 保護者と適切に連携しているか 13, 同窓会が組織化され, 活発な活動をしているか 14, 卒業生をフォローアップする体制が整備されているか
(6) 教育環境	(6) 教育環境 1, 施設・設備は, 教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2, 施設・設備のメンテナンス体制が整備されているか 3, 施設・設備の更新に関する計画を立て, 計画通りに更新しているか 4, 学外実習, インターンシップ, 海外研修等について外部の関係機関と連携し, 十分な教育体制を整備しているか 5, 防災に対する体制は整備されているか 6, 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか 7, 防災訓練を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ 1, 学生募集活動は, 適正に行われているか 2, 学校案内等は, 志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか 3, 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか 4, 学生募集において, 就職実績, 資格取得実績, 卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか 5, 学納金は, 教育内容, 学生および保護者の負担感を考慮し, 妥当なものとなっているか 6, 入学辞退者に対する授業料等の返還について適正に処理されているか 7, 学納金に関する情報とその推移を学科ごとに正確に把握しているか
(8) 財務	(8) 財務 1, 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2, 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか 3, 年度予算, 中期計画は, 目的・目標に照らして, 有効かつ妥当なものとなっているか 4, 予算は計画に従って妥当に執行されているか 5, 財務について会計監査が適正におこなわれているか 6, 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制, 監査の実施スケジュールは妥当なものか 7, 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか 8, 私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守 1, 法令や専修学校設置基準等が遵守され, 適正な運営がなされているか 2, 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して, 教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか 3, 志願者, 学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し, その保護のための対策がとられているか 4, 自己点検・自己評価を定期的の実施し, 問題点の改善に努めているか 5, 自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか 6, 自己点検・自己評価結果を公開しているか

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献 1, 広く教育機関, 企業・団体, および地域との連携・交流を図っているか 2, 学校の資源を活用し, 生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか 3, 学校の施設・設備を開放するなど, 地域社会と連携しているか 4, 諸外国の学校などと連携し, 留学生の相互の受け入れ, 共同研究・開発を行っているか 5, 重要な社会問題について, 学生や教職員に対し啓発活動を行っているか 6, 学生のボランティア活動を奨励, 支援しているか

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校学校関係者評価委員会では, 医療福祉施設関係者・保護者・卒業生の各委員が, 学校の「自己点検・自己評価」の結果から学校運営(経営, 教育の現状及び短・中期的課題や教育方針, 社会的責務等)について評価を行い, 教育活動等の改善に向けた提言を行っている。学校はその提言等を尊重し活用して組織的, 継続的な改善に取り組んでいる。

令和6年度は新型コロナウイルス感染症の終息にともない, 新入生宿泊研修や学園祭など, 学校行事・授業・実習等において健康・安全に十分配慮しながら教育活動を行っている旨の説明を行った。

学校関係者評価委員からは, 学生なんでも相談室やカウンセリング室の運用に関する質問があり, 学生なんでも相談室は悩みが浅い学生に対して予約なしで気軽に, カウンセリング室は悩みが深い学生に対して予約制で校外の臨床心理士に相談できるなど説明した。また, 退学率低減についての質問もあり, チャレンジセミナーの開催, 個別相談の充実, 保護者との連携など複合的な対応ができればと考えていると返答した。また, 防災教育に関する質問もあり, 今後, 検討を重ねていくと回答した。

令和6年度の介護福祉学科の教育活動についても各委員から概ね適切であるとの評価をいただき, 依然として, 介護業界では人材不足が続いており, 今後も海外からの留学生の受入など取り組んでいただきたいとのコメントをいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和7年10月1日現在			
名 前	所 属	任 期	種別
木佐貫 涼子	公益財団法人 慈愛会 法人事業本部	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
向 江海子	医療法人 YUMI DENTAL OFFICE	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木場 涼介	医療法人 聖仁会 南薩ケアほすびたる	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
池澤 佑介	医療法人 慈恵会 介護老人保健施設 城西ナーシングホーム	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
谷口 裕子	看護学科保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	保護者
山下 真紀	歯科衛生学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
濱川 美由紀	理学療法学科保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
松木 直子	介護福祉学科保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	保護者
徳田 駿也	看護学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
西野 菜奈花	歯科衛生学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
有菌 潤一	理学療法学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
春田 夏季	介護福祉学科卒業生	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には, 学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員, PTA, 卒業生 等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・広報誌等の刊行物 ・その他()

URL : http://www.minami.ac.jp/

公表時期(令和7年10月1日)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため, 企業等に対し, 当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・企業等(医療・福祉施設関係者等)の本校教育方針や教育内容についての理解を深めるとともに, 病院や福祉施設における臨地実習を中心とした学校と企業等との連携を強化し, 充実した学生実習の実施を行う協力体制を推進する為に学校情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要, 目標及び計画	1 学校の概要, 目標及び計画 (1) 理事長・学校長名 (2) 所在地, 連絡先 (3) 学校の沿革 (4) 学校の教育理念, 教育方針

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(2)各学科等の教育	2 看護学科・歯科衛生学科・理学療法学科・介護福祉学科の教育 (1) 定員数 (2) 総授業時数 (3) 進級・卒業の要件等 (4) 取得を目指す資格等 (5) 国家試験合格者数 (6) 卒業者数, 卒業後の進路
(3)教職員	3 教職員 (1) 教職員数 (2) 教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4 キャリア教育・実践的職業教育 (1) キャリア教育の取組状況 (2) 実習・演習等の取組状況 (3) 就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	5 様々な教育活動・教育環境 (1) 学校行事の取組状況 (2) 課外活動の取組状況
(6)学生への生活支援	6 学生への生活支援 (1) 学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7 学生納付金・修学支援 (1) 学生納付金の内訳 (2) 経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	8 学校の財務 (1) 資金収支計算書 (2) 消費収支計算書 (3) 貸借対照表
(9)学校評価	9 学校評価 (1) 自己評価・学校関係者評価の結果 (2) 評価結果を踏まえた改善方策
(3)情報提供方法 (①ホームページ ・広報誌等の刊行物 ・その他(②学生便覧, ③シラバス, ④実習要録, ⑤学校案内, ⑥学生募集要項, ⑦学校新聞:「南風」, ⑧オープンキャンパス・高校連絡会等における配付資料 ⑨保護者会配付資料, ⑩学生名簿, ⑪希望者に対する内部資料開示)) URL : http://www.minami.ac.jp/ 公表時期:令和7年10月1日	

授 業 科 目 等 の 概 要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解(自己理解, 他者理解), 人権尊重と権利擁護(アドボカシー), 自立支援について理解する。	1後	30		○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	コミュニケーション理論の概要を理解し, 習得したコミュニケーション技法を使えるよう実習を行う。	1前	30			○		○			○	
3	○			社会と制度の理解 A	介護実践に必要な介護保険制度の基礎を理解する。	1前	30		○			○		○		
4	○			社会と制度の理解B	障害者自立支援制度を中心とした障害者支援の制度と個人の権利を守る制度について基礎的事項を学ぶ。	1前	30		○			○			○	
5	○			社会と制度の理解 C	社会保障の歴史, 体系, 意義や役割を理解し, 現行社会保障制度の仕組みと課題について学ぶ。	1後	30		○			○			○	
6	○			社会と制度の理解 D	家族・地域社会の機能・役割を理解し現在と異なる社会制度, 文化の中で過ごした高齢者のライフステージを理解するための基本的知識を学習する。	2通	20		○			○			○	
7		○		福祉住環境論	自立に向けた住環境の整備に必要な街づくり・住いの整備を行うに必要な基本的知識を理解する。	1前	40		○			○		○		
8		○		栄養学	食生活の基本をなす栄養・食品・調理の基礎知識を学ぶとともに, 高齢者・障がいのある人の食生活について理解を深める。	2前	30			○		○			○	
9	○			介護の基本A	介護の歴史, 介護問題の背景, 社会福祉士及び介護福祉士法, QOL, ノーマライゼーション等, 介護実践に必要な基礎知識を理解する。	1前	30		○			○		○		
10	○			介護の基本B	リハビリテーションの概念を理解し, 障害別のリハビリテーション技術を修得する。	1前	30		○			○			○	
11	○			介護の基本C	高齢者や障害を持つ様々な事例について, 介護保険制度による介護サービスを総合的・計画的に提供できる能力を養う。	1前	30		○			○			○	
12	○			介護の基本D	介護保険制度におけるサービスの種類と算定基準, ケアマネジメントの流れと仕組み, 介護サービスの場の特性等を理解し, サービス提供の課程を展開できる。	1後	60		○			○			○	
13	○			介護の基本E	介護における安全確保, 事故防止, 感染症防止対策, 介護従事者の心身の健康管理について学習する。	1前	30		○			○			○	

授 業 科 目 等 の 概 要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
14	○			コミュニケーション技術A	利用者や家族との関わりに必要なコミュニケーション技術を習得する。	1 後	30			○		○			○	
15	○			コミュニケーション技術B	介護現場における多職種連携に必要なコミュニケーション技術を身に付け、記録、報告、会議の意義と目的を学ぶ。	2 通	30		○			○			○	
16	○			生活支援技術A (環境・睡眠)	高齢者・要介護者に特に大切な睡眠に関する生活支援・環境整備に関する知識とベッドメイキング技術を修得する。	1 前	30			○		○		○		
17	○			生活支援技術B (身じたく)	衣服の着脱、整容、口腔ケア等身支度を安全に支援できる知識と技術を修得する。	1 前	34			○		○		○		
18	○			生活支援技術C (移動)	姿勢、体位変換、移動、移乗等を安全安楽に行うための知識と技術を修得する。	1 前	30			○		○		○		
19	○			生活支援技術D (清潔)	入浴、洗髪、全身清拭、足浴等清潔を保つための介護に必要な知識と技術を習得する。	1 後	36			○		○		○		
20	○			生活支援技術E (排泄)	排泄の意義・目的を理解し、利用者の状態・状況に応じて安全・的確な排泄の介助を行うに必要な知識と技術を習得する。	1 後	34			○		○		○		
21	○			生活支援技術F (食事)	食事の意義と目的を理解し、食事に関する利用者のアセスメント、安全で的確な食事介助、利用者の状態・状況に応じた食後の口腔ケア、服薬介助の技法等について理解を深める。	1 後	30			○		○			○	
22	○			生活支援技術G (被服)	被服の基礎知識、裁縫服補修、洗濯技法等を学び、家事参加を支える介護を理解する。	1 後	30			○		○			○	
23	○			生活支援技術H (家政)	高齢者、障がいのある人のいる家庭生活を理解し、家事の意義と目的、家事の介助の知識や技法、家事への参加を支える介護の工夫を学ぶ。	1 後	16		○			○			○	
24	○			生活支援技術I (レクリエーション)	レクリエーションの基礎理論とその意義を学び、対象者に合わせたレクレーションを計画・実行するための具体的支援の展開や方法論について学習する。	1 前	30		○			○			○	
25	○			生活支援技術J (終末期)	緊急時対応、ターミナルケア、死とその受容、グリーフケア等、終末期における介護福祉士の役割を理解する。	2 通	30			○		○		○		
26	○			介護過程A I (基礎理論)	適切な介護サービスを提供するためのアセスメント、介護計画立案の基本を演習を交えて学習する。	1 後	30		○			○		○		

授 業 科 目 等 の 概 要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
27	○			介護過程AⅡ (基礎演習)	介護過程を実践的に展開して様々な利用者の方々に最適の介護計画立案できる能力を身に付ける。	2 前	60			○		○		○	○	
28	○			介護過程BⅠ (応用理論)	支援者自身を知り(自己覚知), 支援を求める個人の課題及び面談技法・課題分析方法を演習にて理解する。	2 後	30		○			○		○		
29	○			介護過程BⅡ (応用演習)	最終段階実習(第4段階実習)で担当した利用者について, 介護過程を分析し, 卒業事例研究としてまとめ, プレゼンテーションを行う。	2 後	30			○		○		○		
30	○			介護総合演習A	第1段階・第2段階実習に備えて, 介護施設と利用者の概要を理解し, 介護福祉士に必要な知識・能力・技術の基礎を学ぶ。	1 通	60			○		○		○		
31	○			介護総合演習B	第3段階・第4段階実習に備えて, 介護計画立案, 訪問介護, 夜勤, 関係書類の取扱い等について学ぶ。	2 通	60			○		○		○		
32	○			介護実習 (第1段階実習)	1, 利用者との人間的ふれあいを通じたコミュニケーションを実践する。 2, 事業所の概要を理解する。	1 後	456				○		○	○	○	○
	○			介護実習 (第2段階実習)	1, 介護現場で, コミュニケーション実践による利用者の理解に努め, 生活支援技術を確認する。 2, 多職種協働の実際を学ぶ。	1 後					○		○	○	○	○
	○			介護実習 (第3段階 (施設)実習)	1, 障害レベルに応じた生活支援技術の的確な応用と個別性に応じた自立への援助のあり方を理解し, 利用者の課題を明確にするためのアセスメント過程を経て, 介護計画を立案する。 2, レクリエーション活動支援について学び, レクリエーションを企画・実施する。	2 前					○		○	○	○	○
	○			介護実習 (第3段階 (訪問)実習)	1, 訪問介護サービスの実際を学ぶ。	2 前					○		○	○	○	○
	○			介護実習 (第4段階実習)	1, 総仕上げのための最終段階実習である。施設サービス全般について理解し, 介護過程・記録の方法を学ぶ。チームの一員として介護を遂行できるように実習する。 2, 夜勤勤務の実際を学ぶ。 3, 終末ケアの理解を深める。	2 後					○		○	○	○	○
33	○			発達と老化の 理解A	老化に伴う身体変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1 前	30		○			○			○	
34	○			発達と老化の 理解B	高齢者の疾病とその症状, 生活上の留意点を理解する。	1 後	30		○			○			○	

授 業 科 目 等 の 概 要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
35	○			認知症の理解A	認知症の症状, 病態, 治療と福祉を理解し, 疾病各論では検査, 治療法, 予防法を学ぶ。	1 後	30		○			○			○	
36	○			認知症の理解B	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活の理解。 地域の連携, 家族のレスパイトケアについて。	2 通	30		○			○		○		
37	○			障害の理解A	認知症のある人の心, 身体, 日常生活を理解し, 本人のみならず家族を含めた介護の視点を習得する。	1 後	30		○			○			○	
38	○			障害の理解B	障害の医学的側面の基礎的知識を学び, 障害に応じた介護の視点を習得する。	2 通	30		○			○			○	
39	○			こころとからだの しくみA	からだのしくみ - こころとからだの関係・脳や心臓などの基本的な解剖・生理を理解する。 からだの動き - 骨や関節の役割・筋肉の役割・平衡能, 敏捷性について理解する。	1 前	30		○			○			○	
40	○			こころとからだの しくみB	食事・排せつ・睡眠に関連した体の仕組みを理解する。	1 前	30		○			○		○		
41	○			こころとからだの しくみC	身じたく・整容と老化, さまざまな疾患が運動や移動に及ぼす影響, 入浴, 清潔保持に関連したこころとからだのしくみ等を理解する。	1 前	30		○			○			○	
42	○			こころとからだの しくみD	介護サービスを提供する際に必要な心理面の基本的知識(こころのしくみ, 人間の成長・発達・老化と心の変化)を理解する。	1 後	30		○			○			○	
43	○			医療的ケアA (概論)	医療的ケアを行うために必要な基礎知識(医療的ケアの意義, リスク管理, 救急蘇生法と応急処置, 感染予防など)を学ぶ。	1 後	24		○			○		○		
44	○			医療的ケアBⅠ (吸引理論)	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引に関する概論と喀痰吸引実施手順を学ぶ。	2 前	28		○			○		○		
45	○			医療的ケアBⅡ (吸引演習)	喀痰吸引の必要な状態, 吸引器具について理解し, 口腔・鼻腔・気管カニューレの喀痰吸引を安全に実施できる技術を習得する。	2 前	30			○		○		○		
46	○			医療的ケアCⅠ (経管理論)	経管栄養を受けている高齢者, 障害児・者の介護に必要な基礎的知識と技術を習得する。	2 後	26		○			○		○		
47	○			医療的ケアCⅡ (経管演習)	胃ろう又は経鼻経管栄養を受けている利用者に対する経管栄養を安全に実施するための知識と技術を習得する。	2 後	30			○		○		○		

授 業 科 目 等 の 概 要

(社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
48	○		余暇活動支援技術	高齢者・障害者が楽しめる手軽なクラフト作品作り, 対象者になじみのある歌などの演奏実習, ボール遊び等のアクティビティの技術を習得する。	2前	30			○		○				○
49	○		手話入門	聴覚障害者の生活, 聴覚障害の基礎知識を学び, 手話の基本を身に付ける。	2通	42			○		○				○
50	○		レクリエーション活動支援	生活支援技術I(レクリエーション)で学んだ内容を活かしたレクリエーション活動支援について具体的事例を紹介した後, 学生相互による企画, 実技, ディスカッションなどを実施する	1後	30			○		○				○
51	○		パソコン演習	パソコンの基本知識, フォルダ管理, マウス操作, 文字入力などの基本的操作及びワープロソフト, 表計算ソフトなどのアプリケーション操作を理解する。	1前	30			○		○				○
52	○		キャリア形成論	考える力と自己表現力, コミュニケーション力を養成するために, スピーチや劇, ゲーム, グループ学習などを取り入れた体験型の授業を実施し, キャリア形成に必要なマナーも学ぶ。	1後	30			○		○				○
53	○		文章表現	先ず文章を書く基礎を学び, 具体的な介護の場での観察や気づき, 自身の気持ちや考えたことを文章に表現できるように演習を中心にして学習する。	1前	30			○		○			○	○
54	○		介護福祉特論	2年間に学んだ専門領域(人間と社会・介護・こころとからだのしくみ・医療的ケア)について, 苦手分野や頻出分野を学習し, 介護福祉士国家試験に合格するために必要な知識を習得する。	2後	30		○			○			○	○
	合 計			54 科目	2, 166単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づいて学校で定めた授業科目を修得していること。また, 進級の条件は学校で定めた当該学年の授業科目を修得していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法: 出席日数・時間数が, 当該学年の出席すべき日数・時間数の3分の2以上である。	1学期の授業期間	23週